

## 港湾の防災機能向上と活性化に向けた施策の充実・強化

- 港湾の防災機能向上による安全・安心な暮らしと“みなと”を中心とした賑わいのあるまちづくりを実現する。

【提案・要望先】国土交通省

### 1. 提案・要望内容

#### 港湾の防災機能向上と港湾を核とした地域活性化の推進

- 効果的な再整備を実施するための国からの的確な助言
- 「みなとオアシス」への速やかな登録に向けた国からの的確な助言
- 港湾を核とした地域活性化の推進や災害支援機能・能力を高める施設整備のための財政支援制度の創設

### 2. 提案・要望の理由

- 本県は内陸県ではあるが、琵琶湖に面する内水面の港湾を4か所管理しており、主に観光船の発着に利用されている。その中の一つ、大津港では、
  - ・令和4年春、敷地内にナショナルサイクルルート“ビワイチ”の拠点となるサイクルステーションがオープン
  - ・令和6年3月から、「びわ湖疏水船」が大津港への乗り入れを開始
  - ・インバウンド観光客の利用が増加
  - ・令和9年12月の開館に向け、新しい「琵琶湖文化館」が港湾区域の一角で建設開始など、“みなと”を中心とした賑わい創出の動きが活発となっている。
- この機を捉え本県では、令和6年度に20年後の大津港の目指す姿を定めた「大津港活性化・再整備基本構想」を官民協働にて検討を重ね策定したところ。
- 令和7年度からは、この基本構想を具現化するため、再整備に係る実施計画策定に向けた検討を行っている。効果的な整備につなげるため、引き続き国からの的確な助言をいただきたい。
- また、整備と並行し、大津港の「みなとオアシス」登録を目指していることから、速やかな登録に向けて国からの的確な助言をいただきたい。
- さらに、港湾を核とした地域活性化の推進につながる旅客施設や賑わい施設などの施設整備、災害支援機能・能力を高めるため施設整備への財政支援制度が必要。
- 将来的には、大津港での取組を他の県管理港湾にも展開し、湖上ネットワークも活用しながら「湖の港」としてのブランディングを進めていきたい。

# (本県の取組状況と課題)

## 県が管理する4つの港湾



竹生島港



長浜港



大津港



彦根港



位置図

### びわ湖 疏水船



### 大津港にぎわいへの取組状況

#### BIWAKO モニュメント



### 大津港指定管理者による にぎわいづくり自主事業 Biwa-cation fes



### 大津港サイクルステーション



R7.3月「大津港活性化・再整備基本構想」策定  
R8.6月「大津港活性化・再整備実施計画」策定予定

担当: 県土整備部 流域政策局 河港管理室  
TEL 077-528-4161

## 滋賀の魅力を向上させるまちづくりへの支援

- ▶ 自然と都市が調和した滋賀の魅力の向上を図るため、安全・安心に暮らせるまちづくりの実現を目指す。

### 1. 提案・要望内容

【提案・要望先】財務省、国土交通省

#### (1) 都市公園の管理・再構築を支える支援制度の創出

- 都市公園の管理・再構築の取組を支え、継続的に後押しするための総合的な支援制度の創出

#### (2) 市町域を超えた広域連携の推進に向けた支援拡充と重点化

- 広域連携の拠点となる施設(広域連携誘導施設)への支援に加えて、広域連携する市町のまちづくりと交通施策への一体的な支援、およびその拡充と重点化

### 2. 提案・要望の理由

#### (1) 都市公園の管理・再構築を支える支援制度の創出

- 地方公共団体が管理する都市公園では、施設や植栽木の老朽化が進み、その資料整理・点検・診断・対処等に多くの技術者や予算が必要となっている。
- 効率的で継続的なインフラメンテナンスのため、管理資料のデジタル化、DX や新技術も活用した確実かつ効率的な点検や診断、自治体間の群マネの推進、利用者の安全のための適切な対処(更新・集約・伐採・再植栽等)などが必要。
- 都市公園のインフラメンテナンスの取組を幅広く・一貫して支える支援制度の創出が必要。

#### (2) 市町域を超えた広域連携の推進に向けた支援拡充と重点化

- 本県では、JR 琵琶湖線、JR 草津線で鉄道沿線まちづくり勉強会を立ち上げ、鉄道を軸とした広域的に連携したまちづくりに取り組んでいる。
- 市町域を超えた広域連携を図るためには、県も参加しながら広域立地適正化の方針の作成に取り組み、広域連携の核となる拠点を有する自治体とそれ以外の自治体が連携して、かつ、まちづくりと交通施策を両輪で進めていくことが重要。
- 現行制度に加えて、広域連携する市町の二次交通や鉄道利用促進にかかる施策など、まちづくりと交通施策の一体的な支援、およびその拡充と重点化が必要。

## (本県の取組状況と課題)

### (1) 都市公園の管理・再構築を支える支援制度の創出

・都市公園では、老朽化により施設の損壊や倒木が発生。利用者の安全確保のため、効率的で継続的なインフラメンテナンスの実現が喫緊の課題であるが、資料整理・点検・診断・対処等に多くの技術者・予算が必要。

地方公共団体が進める都市公園のインフラメンテナンスの取組を、幅広く、一貫して支える支援制度の創出を！！

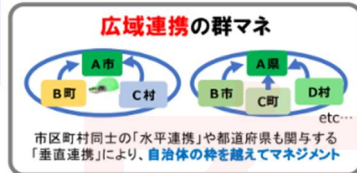
#### 資料整理

データ化・システム化



#### 点検・診断

点検診断(新技術も活用)・群マネ・住民参加



#### 対処

修繕更新・撤去集約再編

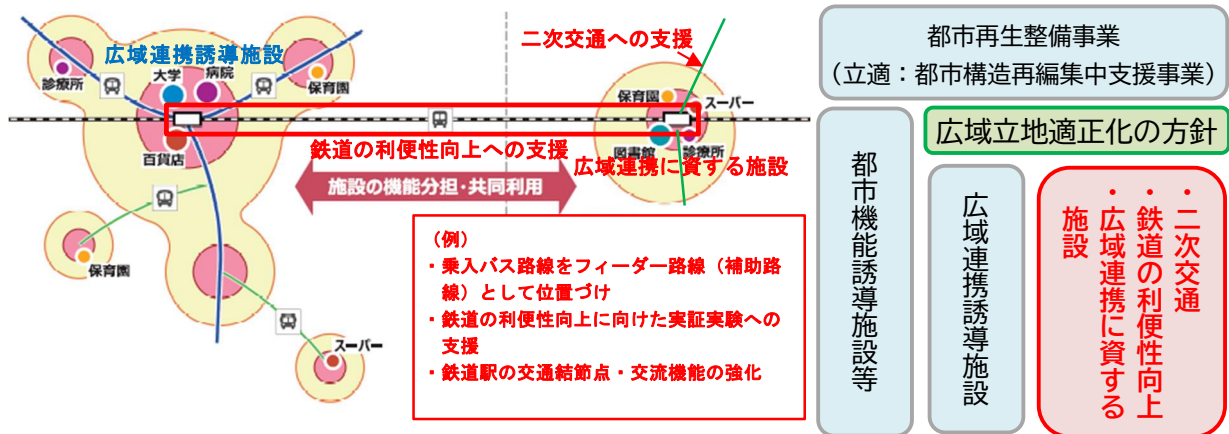


担当：交通まちづくり部 THE シガパーク推進課 TEL：077-528-4281

### (2) 市町域を超えた広域連携の推進に向けた支援拡充と重点化

- ・広域立地適正化の方針を作成するにあたり、広域連携する市町の合意形成が課題
- ・広域連携の主な支援制度は、「広域連携の拠点となる施設（広域連携誘導施設）」の支援に留まる

広域連携する市町のまちづくりと交通施策の一体的な支援、およびその拡充との重点化を！



担当：交通まちづくり部 交通まちづくり政策課  
TEL：077-528-4182

## “THEシガパーク” 推進への支援

- 公園の種別や所管を越え、部局横断的に連携した取組を推進
- 公園の魅力を再発見し、向上させるための公園再整備を推進

【提案・要望先】内閣府、財務省、国土交通省、環境省

### 1. 提案・要望内容

#### 種別・所管を超えた公園の一体的な魅力向上の取組への支援

- 高い価値と魅力をもつ本県の公園を活かし、種別・所管によらず、県全体が一つの大きな公園“THE シガパーク”を目指し、公園の一体的な魅力向上と情報発信を推進するため「地域未来交付金」による継続的な支援
- 高いポテンシャルのある、琵琶湖岸の都市公園湖岸緑地・自然公園園地等における再整備に対しての、「社会資本整備総合交付金」「自然環境整備交付金」による引き続いての支援

### 2. 提案・要望の理由

#### (1) 種別・所管を超えた公園の一体的な魅力向上の取組への支援

- 滋賀県では、都市公園、自然公園、歴史公園などの公園の種別や所管を超え、すべての人のウェルビーイングを支える場として、全庁をあげて公園の魅力向上に取り組んでいる。令和8年度からは、「THE シガパーク推進課」を新設し、取組を一層進めるための組織体制を整えたところ。
- 令和7年度より「新しい地方経済・生活環境創生交付金」を活用し、公園の魅力向上と情報発信を一体的に推進しており、今後も、「地域未来交付金」による継続的な支援が必要不可欠。
- また、各公園の魅力や安全を保ち、育てるため、引き続き「社会資本整備総合交付金」「自然環境整備交付金」による、再整備や長寿命化等に対する支援も併せて必要。

# (本県の取組状況と課題)

## (1) 種別・所管を超えた公園の一体的な魅力向上の取組への支援

# THE シガパーク

令和5年度、県全体が一つの大きな公園であるかのような取組「THE シガパーク」をスタート。令和8年度、「THE シガパーク推進課」発足、一層の取組推進を図る。

### 地域未来交付金

### “水と緑と人につながる「THE シガパーク」おもてなしプロジェクト”

#### 【ソフト事業】

#### 快適性向上・魅力発信推進事業



WEB カメラで駐車場の混雑状況を配信。利用者サービスの向上と管理の効率化を目指す

SNS (Instagram 等) やイベント等でPR!



シガパーク  
(湖岸緑地等)

#### 【拠点整備事業】

#### おもてなし施設整備(トイレ・駐車場・看板)

古い・不便・不衛生なトイレは公園の魅力損なっている…

#### 固定式トイレ



#### 移動式トイレ



移動式⇒固定式  
汲取式⇒水洗式  
和式⇒洋式

昭和のトイレを  
令和のトイレに更新

### 社会資本整備総合交付金 防災・安全交付金

#### 【都市公園整備】 【施設長寿命化】



#### 湖岸緑地・南薩摩(園路整備)

各公園の魅力や安全を保ち、育てるため、施設の改築や長寿命化など、既存の交付金での整備も引き続き必要



#### 湖岸緑地・南三ツ谷(遊具更新)

#### 【インフラ等整備事業】 自然公園整備事業 都市公園整備事業 効果促進事業



#### 自然公園新旭浜園地



#### 都市公園湖岸緑地・志那

琵琶湖周辺等の自然豊かな公園の魅力を高めるインフラ、トイレ、駐車場などの再整備が必要



## GREEN×EXPO 2027 in YOKOHAMA JAPAN で THE シガパークをPR!!

すべての人のウェルビーイングを支える場として、公園の魅力を高め、それを発信する取組を進めるためには、「**地域未来交付金**」「**社会資本整備総合交付金**」「**自然環境整備交付金**」による継続的な支援が必要

担当：交通まちづくり部 THE シガパーク推進課 TEL：077-528-4281



## 地域交通ネットワークの「公共財・社会インフラ」としての位置付けの明確化

- ▶ 地域交通ネットワークを「公共財・社会インフラ」として位置付けることにより、交通事業者のみならず国、自治体の役割も明確化し、より充実した、持続可能なものとする

【提案・要望先】国土交通省

### 1. 提案・要望内容

#### 地域交通ネットワークの「公共財・社会インフラ」としての位置付けの明確化、および財源の創出や拡充と地方への配分

- 地域交通ネットワークを明確に「公共財・社会インフラ」として位置付けるとともに、これを維持し、さらに良くするための財源の創出や拡充と、地方への配分を行うこと

### 2. 提案・要望の理由

- 地域交通ネットワークは、福祉、教育、観光、産業立地、移住・定住、さらにはCO<sub>2</sub>ネットゼロ社会の実現など社会を支える土台であるとともに、誰もが自由に、かつ安全に移動し、社会活動への参画や人との交流のために必要な、欠かすことのできない重要な社会インフラ。
- 一方、モータリゼーションの進展による利用者の減少や、運転士不足等により、地方圏の地域交通は、民間事業としてはもはや成り立たなくなりつつある。
- 本県は、自家用車に過度に依存しない「自家用車以外の移動の選択肢がある社会」の構築が「より良い暮らし」の実現につながると考え、そのためには、地域交通が「移動の選択肢」となり得るよう、維持し、かつ、地域のニーズに応じて充実していくことが必要と考えている。
- したがって、地域交通の維持・充実は、「より良い暮らしの実現」に向けた公共サービスの供給という側面を持つことから、交通事業者のみでは採算的に維持や実現が困難な路線やサービスであっても、地域住民の生活の保障や質の向上に必要なものは、「公共財・社会インフラ」として明確に位置付け、みんなで支える仕組みを創設するべきと考える。

## (本県の取組状況と課題)

令和7年度に「滋賀地域交通計画」を策定。本計画では、施策の理念を「移動手段の充実による『より良い暮らし』の実現」とし、具体的な施策を整理するとともに、施策実施に当たる財源として、「新たな税」も選択肢に議論することとしている。

# 「より良い暮らし」の実現に向けて

## 「滋賀地域交通計画」 の策定

- ・身近な移動手段が便利に
- ・使いやすい運賃で乗れる
- ・高齢になっても、車椅子でも使いやすく
- ・遊びにでかけたくなる

## 計画を実現する 財源・税

- ・既存予算の組み換え
- ・新たなスキーム等、国への要望
- ・事業者の努力
- ・新たな税

民公共創

公論熟議

## 目指す姿(ビジョン)と財源を一体的に検討

みんなで  
一緒に考える



まち、暮らし、未来をともに考える！



移動を考えることは、まち、暮らし、未来を考えること

暮らしを  
豊かにする  
交通

未来への  
希望

自治  
の  
あり方



知事をトップに、県内6地域に設置したワークショップや、県域を対象としたフォーラム等により、県民との公論熟議を積み重ね、「滋賀地域交通計画」を策定

多くの県民の皆様の声を踏まえ、

県、市町、交通事業者、地域住民等がそれぞれの役割のもとでより緊密に連携し、

**「移動しやすく、暮らしやすい、豊かな滋賀」を実現**



## 路線バスの維持確保に向けた取組支援

- 地域交通の充実による「より良い暮らし」の実現に向け、地域交通ネットワークの重要な構成要素である路線バスの維持・充実を目指す。

【提案・要望先】国土交通省

### 1. 提案・要望内容

#### (1) 路線バスの運行継続支援の強化

- 「地域間幹線系統補助」および「地域内フィーダー系統補助」における標準単価を上げ、県内実勢単価との差の解消を図ること

#### (2) 将来にわたる安定運行に向けた支援の強化

- バス事業者が、将来にわたって路線バスを安定的に運行できるよう事業規模に応じた手厚い経営支援を行うこと

### 2. 提案・要望の理由

#### (1) 路線バスの運行継続支援の強化

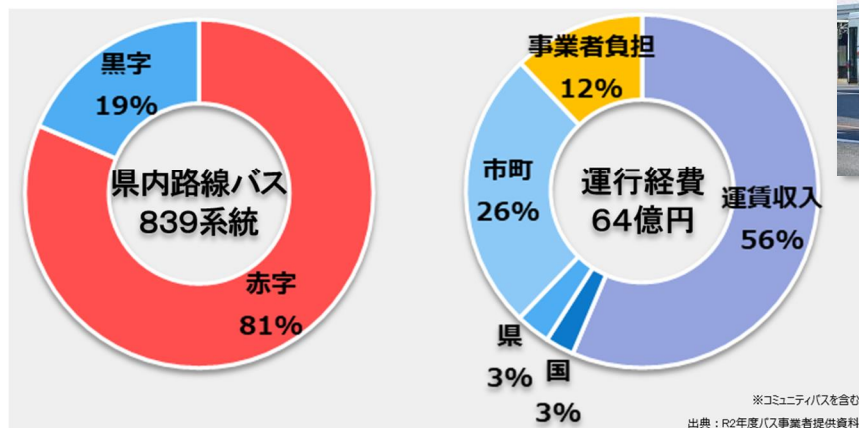
- 県、市町において、バス事業者と連携し、路線の再編、運行支援、利用促進等に取組んでいるところであるが、財政状況が厳しい中で大きな負担。
- 国で講じていただいている運行継続に向けた支援策について、実情に合った補助運行経費の算出等により、維持対策の大幅な強化が必要。

#### (2) 将来にわたる安定運行に向けた支援の強化

- 地域交通は、利用者の移動手段に留まらず、福祉、教育、観光、企業誘致、さらには CO<sub>2</sub> ネットゼロ社会の実現など社会を支える土台であり地域にとって欠かすことのできない重要な社会インフラ。
- 路線バスは、極めて深刻な運転士不足から、近年、全国的に運行本数の減便や、路線の廃止が続いており、地域交通ネットワークの崩壊が懸念される状況。
- 路線バスを将来にわたり安定的に運行するためには、従来の赤字補填にとどまらず、バス事業者の事業規模に応じた手厚い経営支援の仕組みが必要。

## (本県の状況と課題)

滋賀県における路線バスは **8割以上が赤字**で、**運行経費のうち3割を公費負担**することにより、なんとか維持



比較単価 (R8)	キロ当たり単価
滋賀県 実勢単価 (地域間幹線系統を運行する4社平均)	<b>602.14 (円/km)</b>
北近畿ブロック標準単価 〔滋賀・京都府(京都市内のぞく)等〕	<b>426.56 (円/km)</b>
京阪神ブロック標準単価 (大阪・京都市内等)	<b>558.96 (円/km)</b>

国庫補助の標準単価について、県内実勢単価と大きく乖離しており、実情に合った支援が出来ていない

### ○ 県内バス運転士数の推移

対象	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R6不足	R7不足
乗合バス運転士人数 (人) (県内 9社計)	549	579	575	558	541	535	523	△56	△52

※R1～R5は各年度末、R6～R7については、10/1現在の運転士数を記載

### ○ 民間路線バスにおける減便・廃線件数の推移

10/31現在

対象	年度	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7
民間路線バス (コミュニティバス路線のぞく)	減便 (路線数)	3	10	20	14	19	45	24
	廃線 (路線数)	1	7	6	1	0	3	0

本県においても、路線バスの運転士不足が深刻であり、近年、減便や路線の廃止が続いている状況

担当：交通まちづくり部交通まちづくり政策課  
TEL 077-528-3681



## 鉄道ネットワークの維持・利便性向上

- 地方創生の基盤である鉄道ネットワークの維持に向け、鉄道利便性の更なる向上を目指す

【提案・要望先】国土交通省

### 1. 提案・要望内容

#### (1) 北陸新幹線敦賀・新大阪間の整備に伴う「並行在来線」が存在しないことの確認

#### (2) 地方創生推進のための鉄道利便性向上

- 鉄道ネットワーク維持に不可欠な利便性向上に向け、鉄道事業者への支援・働きかけが必要
- 鉄道の利便性向上につながる地方公共団体の取組に財政的支援
- 「移動等円滑化の促進に関する基本方針」の対象に「高架等の高所に設置された鉄道駅」を追加

### 2. 提案・要望の理由

- (1) 北陸新幹線敦賀・新大阪間の整備に伴う「並行在来線」が存在しないことの確認
  - これまでの整備新幹線において、新幹線の通らない県や大都市近郊区間の在来線が「並行在来線」として経営分離された事例はない。
- (2) 地方創生推進のための鉄道利便性向上
  - 鉄道ネットワークは地方創生の基盤であり、地方創生を推進していくには鉄道の利便性向上が不可欠である。

#### 【利便性向上の例】

- ・ コロナ禍に減便された運行本数の復活・増便
- ・ 強風対策による運休頻度の減少
- ・ 駅のバリアフリー化
- ・ JR 各社の管轄エリアをまたぐ交通系 IC カード利用の改善
- ・ 特急電車の停車駅・停車本数の増加 等

## (本県の取組状況と課題)

### 鉄道利便性向上における課題

#### ◇運行本数

コロナ禍における減便により、多くの路線で利便性が低下。鉄道事業者に復便を求めるとともに、鉄道の利用促進に取り組んでいるが、利便性が低いことが利用者増を鈍らせる大きな要因となっており、復便に至っていない。減便状態が続けば利用者の減少との負のスパイラルに陥り、持続可能な公共交通の実現が困難となるため、運行本数の復活が不可欠。

(利用促進の取組例) ・企業、学校、沿線住民向けモビリティマネジメント ・学生、園児への運賃補助  
 ・駅前イベント開催 ・沿線観光情報発信(動画・冊子・SNS)

#### ◇高頻度の運休

湖西線においては、強風により頻繁な運休があり、沿線住民の生活や観光客の移動、北陸新幹線との接続に大きな影響が発生。(令和7年度は強風により○回運休)

#### ◇バリアフリーの課題

JR 湖西線では利用者数の基準を満たさない等により、高架駅にも関わらず19駅中7駅がバリアフリー未対応。

#### ◇管轄を超えた移動における不便(ICカードまたぎ利用)

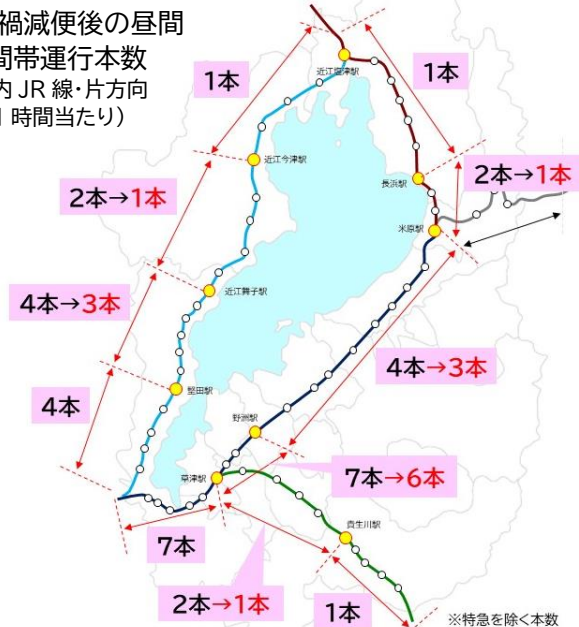
JR 西日本および東海の境界(米原駅)が存在し、県内駅間の移動でも交通系ICカードが利用できない場合がある。

#### ◇特急の停車本数

特急サンダーバードの停車駅は堅田駅および近江今津駅の2駅のみ、停車本数は上下合わせて8本/日で利便性が低い。



コロナ禍減便後の昼間  
 時間帯運行本数  
 (県内 JR 線・片方向  
 ・1時間当たり)



担当：交通まちづくり部交通まちづくり政策課  
 TEL：077-528-3684

## 近江鉄道および信楽高原鉄道に対する総合的支援



- 公有民営方式で運営する両鉄道の安全・安心な運行確保と利便性向上を図り、持続可能な事業運営と沿線地域の活性化を目指す。

【提案・要望先】総務省、国土交通省

### 1. 提案・要望内容

#### (1) 鉄道施設整備事業への支援

- 両鉄道への社会資本整備総合交付金（地域公共交通再構築事業）の優先配分

#### (2) 新たな国庫補助制度の創設

- 施設整備以外の運行経費、保守経費等への新たな国庫補助制度の創設

#### (3) 公有民営化した地域鉄道に係る地方財政措置の拡充・税制特例措置の延長

- 日常の保守管理（維持補修・運行点検等）等の経費に対する地方財政措置の拡充
- 国の交付金等の交付を受けて取得した償却資産・家屋等に係る税制特例の延長

### 2. 提案・要望の理由

#### (1) 鉄道施設整備事業への支援

- 近江鉄道線は開業後 120 年以上、信楽高原鉄道線は開業後 90 年以上が経過し、施設・設備の老朽化が著しいことに加え、昨今の資材価格や労務単価等の上昇にともない、設備投資費・修繕費の更なる増大が見込まれる。また、利便性やサービス向上のため、新たな設備投資が必要である。

#### (2) 新たな国庫補助制度の創設

- 安全性・利便性の維持・向上には、施設整備以外に車両の動力費、運転士や保守作業員の人件費等が必要となるが、原油・電気代・人件費等が高騰している中で、自治体や鉄道事業者の自主努力だけでは維持・向上が困難であり、国の支援が必要である。
- 沿線 5 市 5 町は、第三種鉄道事業者（近江鉄道線管理機構等）の運営経費（職員人件費、固定資産税等）にも多額の財政負担をしており、将来にわたり持続的、安定的に鉄道事業を運営するためには、沿線自治体の財政負担の軽減を図ることが必要である。

#### (3) 公有民営化した地域鉄道に係る地方財政措置の拡充・税制特例措置の延長

- 鉄道線は、道路等と同様、欠かすことのできない重要な社会インフラであることから、公有民営化した鉄道線に係る更なる地方財政措置の拡充が必要である。
- （一社）近江鉄道線管理機構は令和 7 年度、約 81,758 千円の固定資産税・都市計画税を負担しており、税負担の軽減を図るため現行特例措置を延長することが必要である。

## （本県の取組状況と課題）

### ○ 社会資本整備総合交付金を活用した施設整備の状況

両事業者は鉄道事業再構築実施計画を基に、社会資本整備総合交付金を最大限活用し、自治体の財政負担をできる限り軽減しながら、持続可能なかたちで鉄道の安全・安心確保と利便性の高い鉄道施設等の整備を進めている。



PC枕木化



橋梁改修

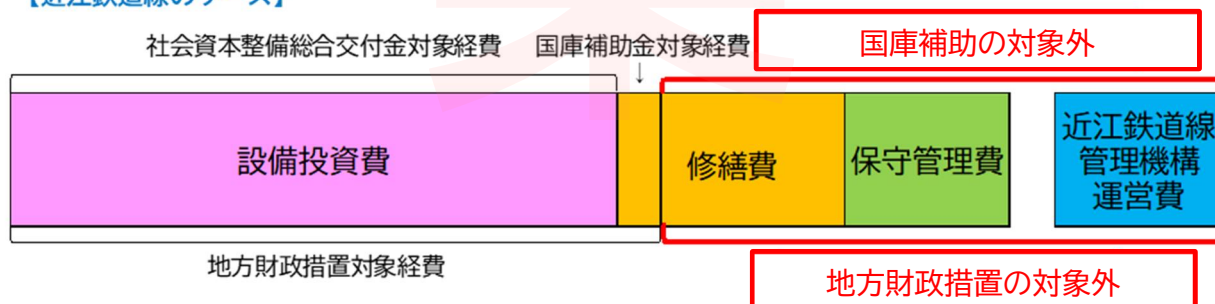


踏切遮断機更新

### ○ 近江鉄道線の状況

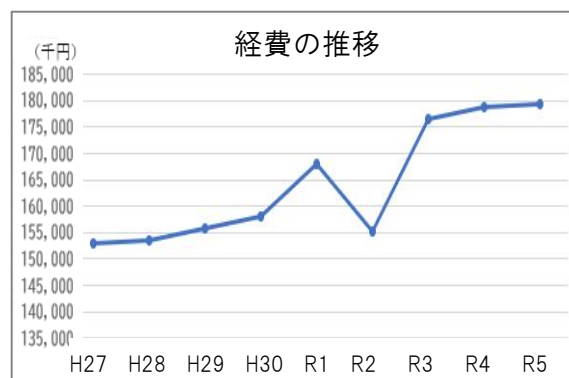
公有民営化した鉄道線として地方財政措置が講じられているが、安全運行の確保に要する維持修繕や保守管理等についても多大な経費を負担しており、将来にわたり持続的、安定的に鉄道事業を運営するためには、道路や河川等と同様、線路延長を基にした算定による交付税措置など、地方財政措置の拡充が必要である。

#### 【近江鉄道線のケース】



### ○ 信楽高原鐵道の状況

県や沿線市等が出資する第三セクター鉄道として、国・県・市の支援を受けているが、原油費や人件費等の高騰に伴い、運行経費が年々増大しており、安全運行の確保と経営の健全化の両立が課題となっている。



担当：交通まちづくり部交通まちづくり政策課  
TEL：077-528-3685

- ▶ 土地の基礎的な情報の整備を進めることで、安全・安心で住み続けたい滋賀県を実現する。

【提案・要望先】国土交通省

## 1. 提案・要望内容

### (1) 森林の境界明確化事業との連携強化

- 地籍調査と森林境界明確化事業の双方に活用できる、航空測量等の共通仕様書等が、国において整備されることが、進捗に大きく寄与する

### (2) 国による基本調査の強力な推進と要件の緩和

- 国による、MMS(※)等の新技術を活用した基本調査を拡充することに併せ、一筆地調査を行う時期の制約の緩和が必要

(※MMS:モービル:マッピング・システム、車載カメラで走行しながら測量を行うシステム)

### (3) 地籍調査事業補助対象となる事業の拡充

- 外部的な要因により、やむを得ず過年度成果の修正が必要になった場合の調査費についても、補助対象とすることが必要

## 2. 提案・要望の理由

### (1) 森林境界明確化事業との連携強化

- 地籍調査と、森林境界明確化事業の連携強化のため、航空測量等の活用を進めるとともに、測量成果の相互活用が必要であるが、そのために、両方の調査に適用できる共通仕様書等の作成が必要。

### (2) MMS等を活用した基本調査の推進と要件緩和

- 国が実施する、MMS等を活用した基本調査の大幅な進捗を図ることが必要。
- MMS等を活用すると、広い地域で調査を実施できる一方、調査地区が広がって一筆地調査実施に時間がかかる。平成29年度以降、MMSによる基本調査から3年以内に一筆地調査を行うとされているが、5年以内程度への緩和が必要。

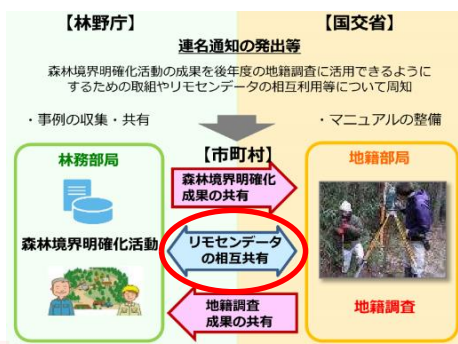
### (3) 地籍調査事業補助対象となる事業の拡充

- 公図混乱などの外的な要因により、調査開始から登記までに相当の期間を要し、調査の途中で過年度の成果の修正が必要となる場合があることから、これらにかかる調査費も補助を受けられるよう、補助対象となる事業の拡充が必要。

## (本県の取組状況と課題)

### (1) 地籍調査と森林境界明確化事業との連携強化

- 複数の通知・マニュアルが出され、航空測量の成果物を相互に活用する上での留意点などが示されているが、図根点等の標準点数、精度管理、地上への標識設置の要否など、相当の違いもあり、測量成果の相互活用は容易でない。連携の強化を図り、効率的な調査を実施するため、1回の航空測量で地籍調査と森林境界明確化の双方に利用できる成果物を得るための共通仕様、マニュアルなどを、国（農林水産省：林野庁、国土交通省の共同）において整備いただければ、双方の調査の進捗に大きく寄与すると考えられる。
- 上記のような共通仕様、マニュアルが整備され、補助対象になれば、山林、農地、市街地が混在する地域でも、1回の航空測量を活用して森林境界明確化と地籍調査の両方を進めることができるようになり、大幅な効率化が期待される。



### (2) MMS等を活用した基本調査の推進と要件緩和

- 県内では、令和7年度に草津市がMMSを活用しており、実地研修会も開催され、その普及が図られている。現在、MMSの活用は、国が調査を実施する形となっており、関心を寄せる市町もあるが採択されず、活用が進んでいないので、その事業の拡充が必要。
- 特に、MMSの成果を活用して一筆地調査（E工程）を行う場合、通達において、それを3年以内に実施しなくてはならないとされているが、MMSなどの効率的な手法を適用すると、広い調査地区を一度で調査できるようになる一方、予算確保が困難なため調査地区を分割する必要があるなど、一筆地調査に時間を要することとなるため、その期間を5年程度に緩和する必要がある。

令和8年1月22日草津市でのMMS研修会の様子



### (3) 地籍調査事業補助対象となる事業の拡充

- 過去の公共事業等にかかる用地の登記処理等が完遂されていないなどの問題がある箇所が少なからず見られ、やむなく休止に至ることがある。中には追加調査が必要となる場合もあるが、補助対象外であるため、長期間を要する。よって、調査進捗を図るためには、そのような追加調査も補助対象とするよう、補助対象範囲を拡大する必要がある。

担当：県土整備部用地事業支援課土地行政係 TEL 077-528-4120



## 水道施設の強靱化による水の安定供給への支援

- ▶ 大規模地震などの災害や施設の長寿命化への対策のために水道施設の強靱化を進め、良質な水の安定供給に取り組む。

【提案・要望先】財務省、国土交通省

### 1. 提案・要望内容

#### (1) 国土強靱化対策の更なる推進に向けた予算の確保

- 国土強靱化実施中期計画に基づく取組のより一層の推進
- 水道施設の強靱化の円滑な推進に向けた予算の確保

#### (2) 水道総合地震対策事業における交付対象事業の要件緩和

- 水道施設の強靱化を加速化させるための要件緩和

### 2. 提案・要望の理由

#### (1) 国土強靱化対策の更なる推進に向けた予算の確保

- 災害の激甚化・頻発化や水道管の経年化による漏水事故の増加傾向を踏まえ、国土強靱化実施中期計画に基づき、水道施設の強靱化の強力な推進が必要。
- 公共性、広域性の強い水道用水供給事業者の水道施設は、大規模かつ高度な機能を有しており、その強靱化には、多額の費用と長期的な計画が不可欠。
- 計画的に大規模な更新事業を実施するために、安定的な予算確保と当初予算枠の拡大が重要。

#### (2) 水道総合地震対策事業における交付対象事業の要件緩和

- 水道用水供給事業では、受水市町と綿密な調整の上、アセットマネジメント計画に基づき、事業量を平準化し、料金改定を行っており、年度事業量の極端な変更は、受水市町や水道用水供給事業者への経営面に大きく影響。
- 大規模かつ高度な機能を有する水道施設の短期での耐震化は、困難。
- 基幹管路の耐震適合率の上昇ポイントは、水道用水供給事業者の広域的に安定した水の供給を維持する上での影響を考慮し、実情に応じた要件緩和が必要。

## (本県の取組状況と課題)

### (1) 国土強靱化対策の更なる推進に向けた予算の確保

#### ◆国土強靱化実施中期計画目標

水道急所施設〔導水管・送水管〕の耐震化完了率  
**43%【R5】** → 59%【R12】 → **100%【R31】**  
 → 管路更新率換算した場合の**目標ベース**  
 $(100-43\%)=57\% \div 26 \text{年間} (R31-R5) = \underline{2.19\%}$

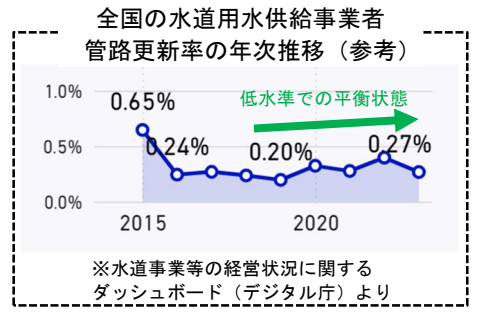


#### ◆導水管・送水管の耐震適合率

→ **55.1%\*** (滋賀県企業庁)  
 → 43.5% (水道事業者全国平均値)  
※上下水道施設の耐震化状況の緊急点検結果(R5末)

#### ◆管路更新率

→ **1.28%\*** (滋賀県企業庁)  
 → 0.27% (水道事業者全国平均値)



○ 大規模災害への脆弱性、老朽化による漏水事故のリスクへの対応として、水道施設の更新・耐震化を積極的に進めた結果、導水管・送水管の**耐震適合率\***、**更新率\***は**全国平均以上**、一方で、**管路経年化率は全国高位**(全国平均の約2倍)の**66.7%**

○ 強靱なライフラインの構築に向けて、**水道料金の改定(R9から使用料金を値上げ)やアセットマネジメント計画の改訂(物価高騰の反映・事業優先度の再評価)**に取り組んでいるが、**国土強靱化実施中期計画目標に及ばないことからより一層の水道施設の耐震化・老朽化対策の加速化に向けた財政支援が必須。**

### (2) 水道総合地震対策事業における交付対象事業の要件緩和

#### ◆上昇ポイントの見直し、◆管路口径、送水量等を条件設定するなど要件緩和が必要

○ 公共性・広域性の強い水道用水供給事業者の基幹管路は、大口径であることから以下のとおり、短期耐震化は非常に困難。

●管路更新率	【水道事業者】0.61%	【水道用水供給事業者】 <b>0.27%</b>
●管路平均口径	【水道事業者】導水管 φ250 /送水管 φ250	
	【企業庁】導水管 <b>φ1100</b> /送水管 <b>φ600</b>	
●管路時間布設量	水道事業者に比べて、当庁の管路日当たり布設量は、 <b>約1/3</b>	
	【水道事業者平均口径 φ250】65.9m/日	【企業庁平均口径 φ700】 <b>22.7m/日</b>

○ そのような中、「加速要件」では今後5年間で年換算1.96ポイント以上が求められており、多くの事業者が本事業を活用できない。また「今後5年間の耐震化率の上昇ポイント(年換算)が直近5年間の上昇ポイントの1.5倍を上回っていること」という要件は、これまでアセットマネジメント計画に基づき計画的、積極的に耐震化を行ってきた水道用水供給事業者ほど補助対象とならない。

担当： 企業庁経営課 計画管理室  
 TEL 077-589-4585

# 時代の変化に対応する警察活動基盤整備の推進

- 県民の安全・安心な生活を確保するためには、治安維持対策の強化が必要不可欠
- 厳しい犯罪情勢等に対するための体制を確立し、安全・安心な滋賀を実現する

【提案・要望先】 国家公安委員会、警察庁、総務省

## 1. 提案・要望内容

### 本県の治安情勢に的確に対応するために必要な警察官の増員

○ 県民の安全・安心を確保するためにも、警察官の増員措置が今後も必要

## 2. 提案・要望の理由

### (1) 県内の厳しい犯罪情勢等

令和7年中	刑法犯認知件数	8,669件	(前年比+522件)
	交通事故死者数	54人	(前年比+26人)
	110番通報受理件数	118,679件	(前年比+6,225件)

### (2) 厳しい犯罪情勢等への対処

- 特殊詐欺や SNS 型投資・ロマンス詐欺被害の増加など、匿名・流動型犯罪グループによる犯罪に対する更なる取締りを推進するための体制の強化が必要
- 交通事故死者数の大幅増加に対し、交通死亡事故抑止総合対策を推進するための体制の強化が必要
- 人身安全関連事案に対し、事態のエスカレートを未然に防止するための体制の更なる強化が必要
- サイバー空間をめぐる脅威から県民や県内事業者が被害者となる事案の未然防止及び犯罪捜査を迅速かつ的確に行う体制の更なる強化が必要
- その他にも福祉犯の被害少年の増加、琵琶湖における水難事故や山岳遭難への対策などにより、県民の安全と安心の確保が必要

### (3) 県民の強い要望と極めて高い関心

毎年、各市町から警察官増員要望が寄せられ、県議会でも「警察官増員にかかる意見書」が数度にわたり採択されるなど、警察官増員を切望する県民の声が多数

### (4) 県の人口規模と比較して少ない警察官定員

政令基準の改正を受けて、当県の警察官定員を増員しているが、警察官1人当たりの負担人口は約577.8人(全国ワースト6位)であり、「警察刷新に関する緊急提言」における基準(1人当たり500人程度)とは依然として乖離

## (本県の取組状況と課題)

### 令和8年度の県単独予算による警察官等の増員措置

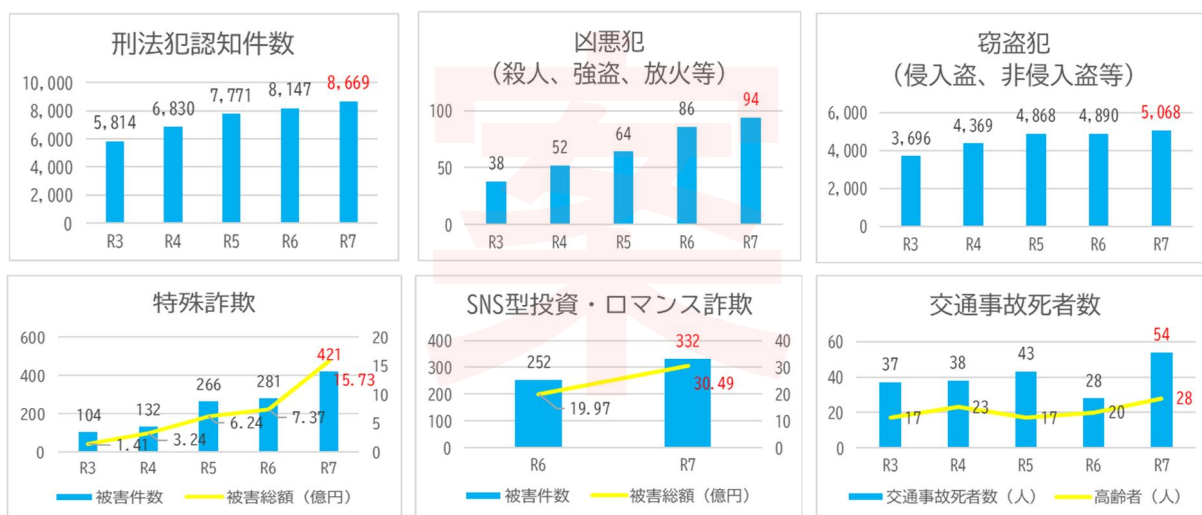
- 警察官 **30人**  
(従来の30人を解消するも、新たにワーク・ライフ・バランス枠として増員措置)
- 定年引上げに伴う、採用平準化(確保)のための特例措置  
定年引上げ期間において、新規採用が減少することのないよう、当分の間段階的な定員の上積み措置(最大125人まで)、+αの効果期待

### 警察活動推進のための取組

- 【**トクリュウ・闇バイト・詐欺・強盗緊急対策プラン**】  
県と合同で、市町、関係機関・団体、事業者等と連携して、トクリュウによる犯罪から**県民を守る対策**、トクリュウに**打撃を与えるための対策**を推進

### 県独自の取組を進めても依然として残る課題

特殊詐欺や SNS 型投資・ロマンス詐欺を始めとする**刑法犯の認知件数や交通事故死者数が増加**しており、県下の治安情勢は非常に厳しい状況。



本県には、令和7年度、令和8年度の2年連続で計120人の警察官が増員措置されているが、依然として警察官1人当たりの負担人口は、全国上位に位置する。

また、将来人口推計では、本県も人口減少が予想されているが、その減少率は全国平均と比べると少なく、本県の出生率が全国でも高水準である上に、全国でも数府県しかない転入超過(転入者が転出者を上回る)のため、今後も他府県と比較して高い人口負担の維持が危惧されることから、**現行体制で県下の厳しい治安情勢を根本的に解決することは困難。**

負担人口500人までには、

**378人の増員**が必要

**厳しい治安情勢に応じた更なる警察官増員(政令基準の改正)が今後も必要**

担当：警察本部警務部企画係 TEL 077-522-1231

# 物価高騰の影響を受ける中小企業への支援

- ▶ 世界情勢が流動的となる中、物価上昇を上回る持続的な賃上げの実現に向けて、賃上げ環境の整備に取り組むことにより、中小企業の持続的な成長につなげていく。

【提案・要望先】 経済産業省、厚生労働省

## 1. 提案・要望内容

### (1) 価格転嫁の円滑化に向けた環境整備

- 中小受託取引適正化法、受託中小企業振興法（以下、取適法等という。）の周知や取組の後押しとともに、引き続き効果的な価格転嫁対策を推進すること。

### (2) 物価上昇を上回る賃上げに向けた生産性向上等への支援

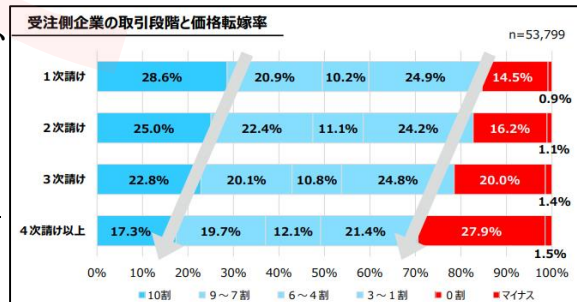
- 原材料費等の増加に加え、最低賃金等の急激な上昇により、厳しい環境にある中小企業を支援するため、助成金支給の迅速化、相談体制の拡充等を行うこと。
- 令和8年4月よりよろず支援拠点内に開設される「生産性向上支援センター」において伴走支援に加え、従業員の人材育成の支援も合わせて取り組むこと。

## 2. 提案・要望の理由

### (1) 価格転嫁の円滑化に向けた環境整備

- 物価上昇を上回る賃上げの実現に向けては、コスト上昇分の適切な価格への転嫁が重要。
- サプライチェーンの取引段階が深くなるにつれて価格転嫁率が低く、取適法等に基づくサプライチェーン全体での価格転嫁が必要。

出典：R7.11 中小企業庁  
価格交渉促進月間(2025年9月)フォローアップ調査結果



- 法改正に伴い委託事業者該当する中小企業の範囲が広がったことを踏まえ、引き続き制度の周知を行う必要がある。

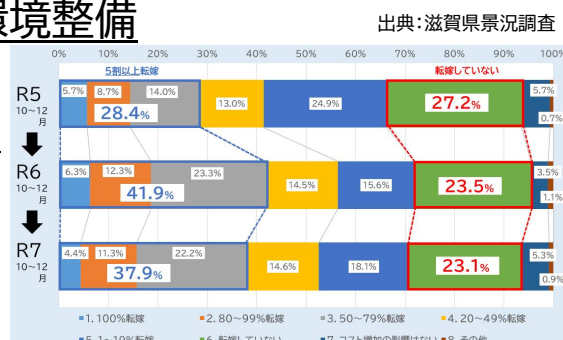
### (2) 物価上昇を上回る賃上げに向けた生産性向上等への支援

- 原材料費、エネルギーコスト等の増加に加え、いわゆる防衛的賃上げ、最低賃金の急激な上昇による労務費の増額等により、中小企業は非常に厳しい環境にある。こういった状況にある中小企業を支援するため、助成金支給の迅速化、助成金額の増額等を行うとともに、地域特性に応じた相談体制の拡充を行う必要がある。
- 中小企業等が今後も自律的に生産性向上等に取り組めるよう組織力の強化を図るため、生産性向上支援センターによる伴走支援とともに、従業員の人材育成支援も合わせ両輪で取り組むことが必要である。

## (本県の取組状況と課題)

### (1) 価格転嫁の円滑化に向けた環境整備

- 県内中小企業のコスト上昇に対する価格転嫁は、依然として十分に進んでおらず、転嫁状況は二極化の傾向が見られる。



- セミナーの開催により価格転嫁に係る情報を発信するとともに、特設ホームページの作成や、経済団体等と連携した支援情報の周知や助言等に取り組んでいる。
- 事業者からは、「物価高騰の速度が速く価格転嫁の取組が追い付かない」、「他社との競争で価格交渉を言い出せない」との声がある。

### (2) 物価上昇を上回る賃上げに向けた生産性向上等への支援

- 地方版政労使会議「滋賀県働き方改革推進協議会」において、政労使が連携し、とりわけ令和8年度に以下の取組を実施することを決議した。

1. 企業の価格転嫁・取引適正化を支援するため、「労務費の適切な転嫁のための価格交渉に関する指針」、「中小受託取引適正化法」や相談窓口等を周知する。
2. 適切な価格転嫁の交渉促進に向け、「パートナーシップ構築宣言」への登録勧奨を行う。
3. 国や自治体等が実施する「賃金引上げ」、「生産性向上」、「人材確保」、「リスクリング」のための助成金、補助金、その他の施策について、効果的な周知等により活用を支援する。
4. 労働者のワークエンゲージメントを高め生産性の向上に資するよう、誰もが安心して働ける職場環境づくりを支援する。
5. 男女間賃金格差の縮小を含め、「ジェンダー平等」を推進する等、多様な人材の活躍を促進する。



- 事業場規模 30 人未満の事業者を対象として「滋賀県業務改善・賃上げ支援事業」(業務改善助成金の上乗せ支援)を開始し、生産性の向上と最低賃金の引上げを目指す中小企業を支援している。

- 経済団体や労働団体からは、助成金等の「申請手続きが難しい」という声を聞いており、中小企業が十分に相談できる体制整備が必要である。

- また、県では、しが産業生産性向上経営改善センターを滋賀県産業支援プラザ内に設置し、これまで11年に亘り中小企業等のカイゼンの取組を支援してきた。令和2年度以降、経営層、現場管理者、一般社員の各層に応じた人材育成支援を順次開始し、過去受講した社員が中小企業を支える重要な人材として活躍している。



担当：商工観光労働部 商工政策課 企画調整係 TEL 077-528-3712  
 中小企業支援課 活性化推進係 TEL 077-528-3733  
 労働雇用政策課 労政福祉係 TEL 077-528-3750



## 事業承継税制（特例措置）の適用期限の延長

- 経営者の高齢化や後継者不足の中、事業税承継税制の活用で事業承継を促進する
- 地域の経済や雇用を支える中小企業を次世代に継承し、地域の活性化につなげる

【提案・要望先】経済産業省、中小企業庁

### 1. 提案・要望内容

#### (1) 事業承継税制（特例措置）の適用期限の延長

- 10年間の時限措置とされている「事業承継税制（特例措置）」を延長すること

#### (2) 事業承継税制（特例措置）手続きの簡素化等

- 納税猶予後、納税免除となるまでの期間を短縮するなど、より使いやすい制度となるよう見直しを行うこと
- 納税猶予期間中の報告回数や添付書類を見直すなど、事業承継税制利用者の事務負担の軽減を図ること
- 事業承継税制の利用を促進するため、同制度の一層の周知を図ること

### 2. 提案・要望の理由

#### (1) 事業承継税制（特例措置）の適用期限の延長

- 経営者の平均年齢が毎年過去最高を更新し、高齢化が進む中、円滑な事業承継には早期の対策が必要。
- 平成30年（2018年）の事業承継税制（特例措置）の導入後、利用件数は大きく増加しており、事業承継の推進には今後も継続した支援が必要。

#### (2) 事業承継税制（特例措置）手続きの簡素化等

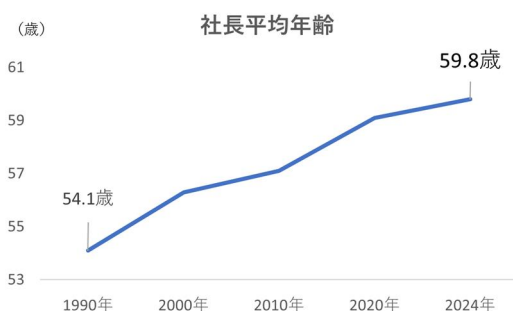
- 現行制度は、承継後に次代承継まで長期間の管理が必要であり、利用者の負担も大きいことから、より使いやすい制度への見直しが必要。
- 納税猶予に係る手続きは、毎年の報告や多数の添付書類の整理が必要となるなど、利用者にとって事務負担が大きく、利用促進には手続きの簡素化が必要。
- 本制度の今後の更なる活用を促していくため、一層の周知を図ることが重要。

# (本県の取組状況と課題)

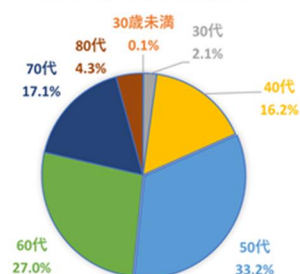
## (1) 事業承継における現状と課題

### <経営者の高齢化>

- 経営者の平均年齢が毎年上昇傾向にある中、60歳以上が約半数を占めている。  
※5人に1人が70歳以上



社長年齢年代別構成比



### <地域経済への影響>

- 廃業・解散件数は前年をやや下回るものの高止まりの状況。休廃業する直前期の決算で「黒字」であった割合は、令和7年で43.9%となっている。



### <本県の取組>

- 商工会議所・商工会に専門の相談員を配置し、巡回訪問や個別相談会を実施。
- 日本政策金融公庫や関係機関等と連携した事業承継への早期着手を促す啓発や第三者承継の働きかけを実施。



## (2) 事業承継税制(特例措置)の適用期限の延長

- 本県における贈与税および相続税の事業承継税制の利用件数は、一般措置のみ適用された平成21年度から平成29年度は18件に留まったが、特例措置導入から令和8年2月時点で96件(うち1件一般措置)と大きく増加している。
- 特例措置は、事業承継税制利用の大きなインセンティブとなっている。



## (3) 事業承継税制(特例措置)手続きの簡素化等

- 事業承継引継ぎ支援センター等へのヒアリングでは、認定手続きや5年間の報告に係る負担が大きく、制度利用促進の妨げになっているとの意見がある。
- また、事業承継税制の利用を拡大し、事業承継の促進につなげていくためには、事業者および税理士等への一層の周知が必要との意見がある。

担当：商工観光労働部中小企業支援課金融支援係  
TEL：077-528-3732

# 水田農業の持続的発展

12 つくる責任  
つかう責任



14 海の豊かさを  
守ろう



15 陸の豊かさも  
守ろう



- ▶ 本県農業の持続的な発展のためには、水田のフル活用による生産性の向上と琵琶湖等の環境保全や脱炭素社会の実現との両立が重要で、「みどりの食料システム戦略」の推進や多様化する水田農業経営に対して、安定的な支援を図りたい。

【提案・要望先】財務省、農林水産省

## 1. 提案・要望内容

### (1) 将来にわたって安定運営できる水田施策の確立

- 水田活用の直接支払交付金等の麦・大豆等に対する現行の支援水準を維持・拡充するとともに、ブロックローテーション等地域の実態に対応した水田施策を確立
- 新制度への円滑な移行に向けた十分な経過措置と推進に係る事務負担の軽減

### (2) 環境と調和のとれた持続的な水田農業の実現

- 新たな環境直接支払交付金の創設に際しては、各地域の実情を十分踏まえた上で、オーガニック農業など高度な取組へ誘導できるよう、支援水準を拡充
- 環境負荷低減の取組に伴う追加的コストへの継続的な支援と十分な予算の確保

## 2. 提案・要望の理由

### (1) 将来にわたって安定運営できる水田施策の確立

- 令和9年度からの水田政策の見直しでは、水田、畑に関わらず支援するとされているが、交付対象面積の増加にともない支援単価が減額されれば、担い手の経営への影響も大きく、所得の減少に伴い、経営規模拡大に向けた設備投資や実需者との契約に基づく計画的な生産、食料の安定供給にも大きな支障が生じることが懸念される。
- 新制度への移行に向けて、農業者や関係者の意見を丁寧に把握した上で、地域の実情を踏まえた制度詳細の具体化と十分な周知・準備期間や事務負担の軽減が必要。

### (2) 環境と調和のとれた持続的な水田農業の実現

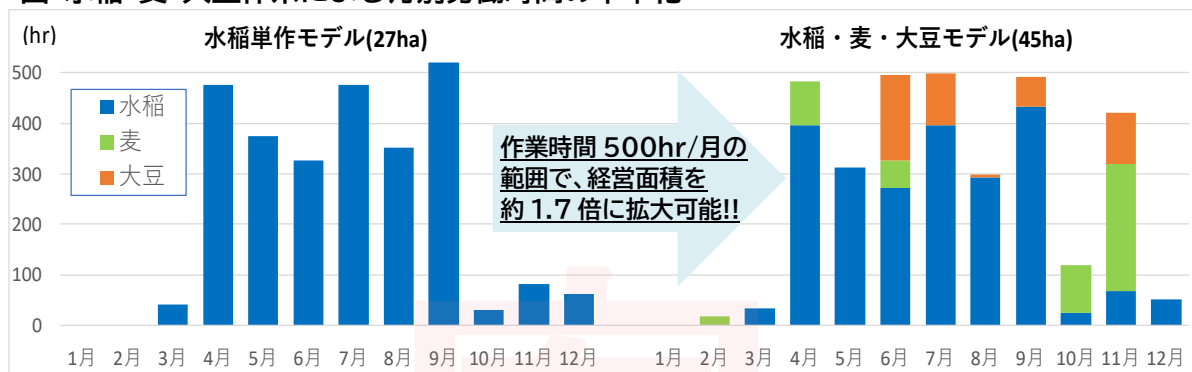
- みどりの食料システム戦略の実現に向けては、地域の実情を十分踏まえた上で、現交付金の支援基準(農薬・化学肥料5割減)から、さらに高度な取組(オーガニック農業、殺虫殺菌剤・化学肥料不使用等)へ誘導できるよう、支援水準を拡充するとともに、特別栽培農産物(ガイドライン)の表示とも適合させる等、消費者にわかりやすく支持される制度設計が必要。
- 環境負荷低減の取組にかかる追加的コストを社会全体で負担する仕組みが不可欠。十分な予算の確保と併せ、引き続き地方交付税による措置が必要。

## (本県の取組状況と課題)

### (1) 将来にわたって安定運営できる水田施策の確立

- ・本県の麦の作付面積は 8,739ha、大豆で 7,350ha と、全国上位の作付面積となっている。
- ・水田率が9割を超える本県において、担い手農家の作付体系は、米→米→麦・大豆の3年4作を基本としたブロックローテーションが定着しており、水活交付金を含む麦、大豆の収入は経営継続・規模拡大を進める中で大きなウエイトを占めている。
- ・水稲・麦・大豆体系で月別作業を平準化し、水稲単作に比べ約 1.7 倍の面積で経営可能(下図)。
- ・生産性向上や食料の安定供給の観点からも、ブロックローテーション体系の維持は不可欠であり、各地域の栽培体系や収量性、需要状況等を丁寧に分析・把握した上で制度詳細を決定する必要。

図：水稲・麦・大豆体系による月別労働時間の平準化



- ・既に生産者とJAの間で令和9年産麦の播種前契約が締結されており、生産現場が混乱する恐れ。
- ・新制度推進において重要な役割が期待される地域農業再生協議会では、事務費交付額が要望の7割に留まり、さらに補正事業等の執行負担も増加する中、事務負担軽減が強く求められている。

### (2) 環境と調和のとれた持続的な水田農業の実現

- 高度な取組に向けた本県の状況
  - ・本県の「環境こだわり農業(農薬・化学肥料を5割以上削減)」は県全域に普及・拡大。  
環境こだわり農業取組面積 (R6):12,940ha (基幹作物の水稲では 44%で取組)  
環境直接支払交付金取組面積(R6):12,354ha (耕地面積の 29%)
  - ・本県では栽培方法をオーガニック栽培または化学肥料・殺虫殺菌剤不使用栽培に限定した県育成水稲品種「きらみずき」を作付拡大中。
  - ・環境こだわり農業による農産物は、国の特別栽培農産物(ガイドライン)に適合。
- 環境負荷低減取組に伴う追加的コストに対する継続的な支援
  - ・当該交付金取組農業者の 72%が「交付金により安定的に継続できている」と回答(R4・国調査)。
  - ・現行制度は地方負担額の約6割が普通交付税、残余の4割が特別交付税で措置。

【環境負荷低減の取組に必要な追加的コスト】 ※ 地域特認取組申請時に県が積算した金額(円/10a)

環境負荷低減の取組	追加的コスト(※)とその内訳		交付金単価
緩効性肥料・長期中干し	4,091	慣行肥料との差額	4,000
殺虫殺菌剤・化学肥料を使用しない栽培	6,382	取組に係る労働費等	6,000

担当：農政水産部 みらいの農業振興課 TEL 077-528-3832・3895



- 持続可能で強靱な稼げる農業の実現に向けて生産基盤整備や農村振興を推進し、担い手が減少する中でも食料安全保障の確保、農業・農村の多面的機能の維持を図る。

【提案・要望先】 総務省、財務省、農林水産省

## 1. 提案・要望内容

### (1) 農業農村整備事業の関係予算の拡大

- 農業農村整備事業関係予算の令和9年度当初予算枠の拡大および「農業構造転換集中対策」と「防災・減災、国土強靱化対策」の十分な予算の確保
- 農業生産活動の基盤となる農業水利施設の管理・保全を担う土地改良区等への支援拡大
- 中山間地域等の生産条件が不利な地域への支援の継続・拡充

### (2) 国営事業の着実な推進

- 国営土地改良事業「東近江地区」の円滑な推進と「近江東部地区」の計画的な着手、国営造成水管理施設の更新整備の計画的な着工、推進

## 2. 提案・要望の理由

### (1) 農業農村整備事業の関係予算の拡大

- 農地の集積・集約化やスマート農業技術の導入に資する農地の大区画化、農業水利施設の長寿命化、ため池や干拓施設の豪雨・耐震対策を進めるため、農業農村整備事業の当初予算枠の拡大、「農業構造転換集中対策」および「防災・減災、国土強靱化対策」の十分な予算確保が必要。
- 気候変動により頻発する渇水・高温への対策など農業水利施設の管理・保全を担う土地改良区等への支援や、施設の長寿命化対策のための公共施設等適正管理推進事業債の継続が必要。
- 食料生産のほか国土保全等の多面的な役割を果たす中山間地域等の保全のため、中山間地域等直接支払制度の対象農用地の要件緩和や取組拡大に向けた地方財政への支援、また、農村RMO形成時の自己資金不足を補う定額支援と自走に至るまでの継続的な支援が必要。

### (2) 国営事業の着実な推進

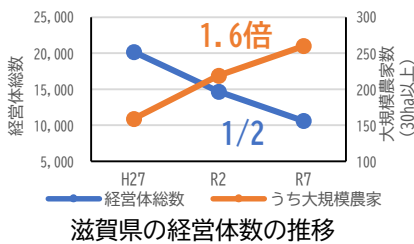
- 大規模な基盤整備を行う国営農地再編整備事業「東近江地区」の円滑な推進および永源寺ダムの堆砂急増による機能低下を解消する国営総合農地防災事業「近江東部地区」の計画的な事業着手が必要。
- 令和10年度末にNTTアナログ回線の運用が廃止されるまでに、国営造成水管理施設の確実な更新整備が必要。

# (本県の取組状況と課題)

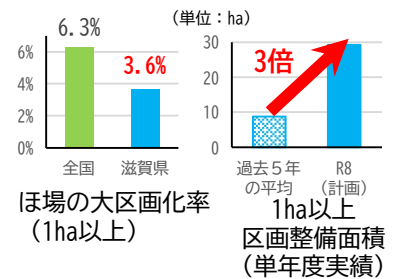
## (1) 農業農村整備事業の関係予算の拡大

### 農地の大区画化や防災・減災、国土強靱化の推進

- 10年前と比較して経営体数が減る一方で、法人や大規模農家は増加傾向。  
➔ 1経営体あたりの耕作面積は2倍に
- 生産性の向上や管理作業の省力化が必要。



- 滋賀県のほ場整備率は91%であるが、1ha以上の大区画化は、全国平均より低位。
- 今後一層、スマート農業技術の導入や水管理等の省力化に資する農地の大区画化が必要であり、加速度的に進める。



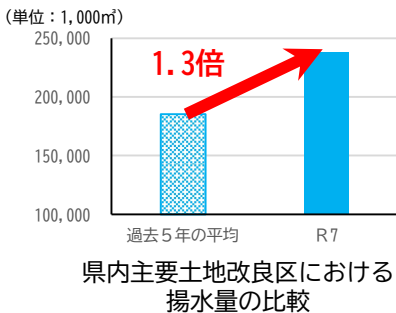
- ため池特措法期間中に防災工事を行う防災重点農業用ため池のうち、令和7年度末時点で未着手の8割のため池について、今後、着実な整備が必要。



整備後のため池

### 渇水・高温への対応

- 渇水・高温対策のため揚水需要が増加し、土地改良区の運営を圧迫。



### 農業水利施設の長寿命化

- 老朽化が進む農業水利施設の突発的な事故が多発。
- 施設規模に応じ、県の単独事業により更新・整備を実施。

➔ 公共施設等適正管理推進事業債を活用

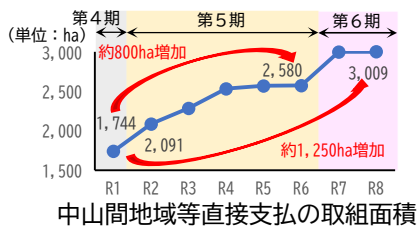


原動機の更新

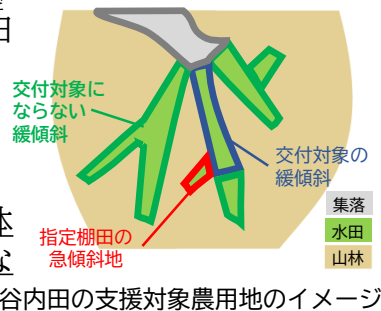
- NTTアナログ回線が運用廃止される令和10年度末までに、水管理施設の更新整備が必要 (国営2地区・県営8地区)

### 中山間地域等直接支払や農村RMOの取組

- 中山間地域等直接支払の取組面積は増加しており、中山間地域等の保全対策として、期待が大きい。



- 地形が複雑な谷内田は、勾配や連坦の条件が一律ではなく、支援対象が一部の農用地に限られるため、地域全体の保全につながらない。



- これまでに県内4地区で農村RMO地域協議会を設立。地域資源を生かした活性化の取組につながっている。
- 一方で、地域運営組織は自己資金や収益事業が十分でなく、取組継続が課題。



農用地保全に向けたスマート農業機械の実証



地域資源を活用した収益事業

担当：農政水産部耕地課企画・技術管理係 TEL：077-528-3943